

町内会の維持及び活動の活性化に関する施策の実施状況について

令和7年6月6日
札幌市 市民文化局 市民自治推進室

町内会がこれからも活動を続け活性化していくために、札幌市が「札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例」に基づいて行っている町内会活動の活性化や負担の軽減などにつながる施策（支援策）の実施状況をご報告いたします。

■ 7つのテーマに基づいて町内会の支援策を実施しています

市の関連部局が連携して内容の見直しや新たな支援策の検討を行い、状況やニーズに応じて必要な取組を実施します。

● 7つのテーマ

1. 町内会加入促進支援・町内会活性化支援策の充実
2. 地域に依頼している各種委員に関する見直し
3. 自主防災活動への支援充実
4. ごみステーション管理の負担軽減
5. パートナースhip排雪の負担軽減
6. 私設街路灯の負担軽減
7. 市職員が町内会活動に参加・協力しやすい環境づくり

● 検討中、準備中だった取組を進めます

1. 町内会加入促進支援・町内会活性化支援策の充実

- 町内会活動や運営の参考としていただくためのヒントや事例などを紹介する「町内会活動のヒント」の全面改訂や、町内会の情報を集約し、検索性を高めるため、公式ホームページの刷新を行いました。
- 若者が地域活動に参加するきっかけづくりのための「町内会・若者マッチング事業」について、昨年度の実施結果を踏まえた見直しを行います。
- 不動産事業者等との加入促進に向けた連携の強化を図るため、本年3月、（一社）北海道マンション管理士会と協定を締結しました。

2. 地域に依頼している各種委員に関する見直し

- 札幌市からの依頼によって生じる地域の負担を軽減するため、下記の取組を委員ごとに検討・実施します。
 - ・ 札幌市から依頼している各種委員の推薦会や会議の書面開催などの負担軽減策
 - ・ 担い手不足に対応するための委員の意義や活動内容を広く理解してもらうための取組
 - ・ 地域外からの委員確保策 など

3. 自主防災活動への支援充実

- 自主防災組織の防災資機材購入費用の一部を補助する制度を開始します。
- 防災資機材の保管場所について、支援を検討・実施します。

● 取組を継続しています

1. 町内会加入促進支援・町内会活性化支援策の充実

- 町内会と不動産事業者との相互理解・連携を促進する「町内会と不動産事業者をつなぐささえあいハンドブック」を作成、配布しています。
- 町内会への加入促進や負担軽減につながる取組を行う不動産事業者を「さっぽろマチトモパートナー企業」として認定しています。

4. ごみステーション管理の負担軽減

ごみステーションの管理器材購入費への助成や、ごみのトラブル解決窓口として清掃事務所が町内会等からの相談を受け、ごみパト隊が課題解決の調整役として共同住宅に対し専用ごみステーションの設置を働きかけるなど、管理の負担軽減を図っています。

5. パートナースhip排雪の負担軽減

従来の排雪断面に加え、排雪量を減らす代わりに地域支払額が7割程度となる「抑制断面」を設け、地域の実情に合わせて選んでいただく選択制を継続するとともに、物価高騰対策として、地域支払額を令和3年度に算定した額に据え置きしています。

6. 私設街路灯の負担軽減

- 私設街路灯の設置、撤去及び維持管理（電気代等）に対する補助を行っています。
- 市道上の私設街路灯の市への引継ぎを推進しています。
※ 過去3年実績（R3～R5）：1,865灯を市へ引継ぎ

7. 市職員が町内会活動に参加・協力しやすい環境づくり

町内会の理解を深めるため新採研修や職場研修などの研修の充実や町内会活動に参加しやすい職場環境づくりを進めています。

町内会のお困りごとはまちづくりセンターを中心にご相談に応じ、関係課が協力して課題解決に努めます。お気軽にご相談を！

市民自治推進課が行っている町内会・自治会対象の主な事業について（令和6年度の実績、7年度の予定など）

町内会アドバイザー派遣制度

- 担い手不足など、町内会運営の課題解決に向けてアドバイザーを派遣します。

詳細はこちら↓

<R6年度実績>

（派遣団体数）13団体（単町10、連町3）
（課題）担い手不足、賃貸住宅住民の参加促進、
連町と単町の関係見直し など



<R7年度募集予定> 7月下旬～8月下旬（14～18団体程度）

町内会スマホ教室

- 町内会を対象に初心者向けのスマホ教室を実施します。

<R6年度実績>

（受講団体／開催数）40団体／45回（うち5回は同一団体のリピート）
（内容）スマホの基本操作、LINEの使い方、防災アプリ、詐欺対策 等

<R7年度募集予定> 7月上旬～3月末

札幌市地域活動保険制度

- ボランティア活動中のケガや損害賠償責任を負った場合、一定の条件のもとに補償金の支払いを行います。

<R6年度実績>

（保険対象決定件数）28件
（支払額合計）2,193,571円

町内会デジタル活用補助金

- デジタル化に係る備品購入、ツール導入や研修会等に関する補助金を交付します。（限度額10万円、補助率は内容による）

<R6年度交付団体数> 79団体（単町72、連町7）

<R7年度募集予定> 4月下旬～6月上旬（上限：100団体）

町内会デジタル化出前講座

- 町内会運営のデジタル化に向けたアドバイザーを派遣します。

<R6年度実績>

（受講団体数）20団体（単町19、連町1）
（内容）LINEの使い方・情報発信の方法、オンライン会議の実施 等

<R7年度募集予定> 7月上旬～8月中旬（上限：25団体）

地域連携促進事業

- まちづくりのスキル・ノウハウのあるNPOを特定のメニュー内で町内会等に派遣します。

<R6年度実績>

- 防災に関するスキルや子ども向けイベントのスキルを持つ13団体を計32の町内会等に派遣

<R7年度募集予定> 7月上旬～12月中旬

詳細はいずれも市民自治推進課（Tel.211-2253）にお問い合わせください。

町内会応援ソング「君だって町内会」について

各種行事等でご活用ください

町内会をより身近に感じていただくための町内会応援ソング「君だって町内会」は、インターネットから無料で動画をご視聴いただけるほか、CDの貸出等も行っています。ぜひイベントなどでご活用ください。

【詳細】市民自治推進課 Tel.211-2253



令和6年度に実施したご意見募集の結果について

ご協力いただきありがとうございました

311団体から延べ571件のご意見をいただき、中でも、「加入促進」は不動産事業者による働きかけ（45件）、「町内会の活性化」は若者の参加（29件）について、多くのご意見が寄せられました。いただいたご意見は、今後の施策に生かしてまいります。

概要は右の二次元コードを読み込んでご覧ください。



本資料の内容や各町内会支援策に関するご意見がございましたら、以下の方法でお聞かせください。

①回答フォーム(左の二次元コードを読み込んでください) / ②メール(宛先: shiminjichi@city.sapporo.jp)

※ 随時受け付けておりますが、集計のため7月末を目途にご回答いただきますようお願いいたします。